

資料7

■令和8年4月から保育所型認定こども園に移行する施設一覧

施設の名称	所在地	設置者	認定こども園の名称	利用定員					
				新（令和8年4月～）			旧（～令和8年3月）		
				1号 認定	2号 認定	3号 認定	1号 認定	2号 認定	3号 認定
嘉川保育園	山口市江崎2712番地1	社会福祉法人百華児童苑	嘉川こども園	5	80	40	-	80	40
はあと保育園新山口	山口市小郡平成町1番20号	社会福祉法人青藍会	はあとこども園新山口	5	85	65	-	85	65
はあと保育園中央	山口市神田町4番22号	社会福祉法人青藍会	はあとこども園中央	5	69	51	-	69	51
島地保育園	山口市徳地島地255番地1	社会福祉法人島地保育園	島地保育園	5	18	12	-	26	14

（参考：小学校就学前の子どもの認定区分について）

3つの認定区分（小学校就学前の子ども）	利用できる施設・事業
1号認定子ども（教育標準時間認定） 満3歳以上で、教育を希望する子ども	幼稚園
	認定こども園
2号認定子ども（満3歳以上保育認定） 満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育又は幼稚園+預かり保育を希望する子ども	幼稚園+預かり保育
	保育園
	認定こども園
3号認定子ども（満3歳未満保育認定） 満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、 保育を希望する子ども	保育園
	認定こども園
	地域型保育事業（小規模保育等）